

殿



社団法人 全日本建設技術協会
会 長 鈴 木 道 雄

第471回建設技術講習会（管理行政の課題）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成15年2月5日（水）～2月7日（金）、大分県別府市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では「公共土木施設等の維持・管理に係る現状と今後の動向について学ぶとともに、公共施設をめぐる紛争事例や、施設の長寿命化、ITの活用、合理的更新など最新の管理技術を学ぶ」ことを目的としています。

なお、本講習会は国土交通省の後援を受けております。

会場及び日程：別紙日程表のとおり

聴 講 料：正会員・特別会員・賛助会員…… 7,600円〔うち昼食代1,600円(2日分)〕
非会員……………12,600円〔 “ ” 〕
(聴講のみの参加も受付けます)

現 場 研 修 料：…………… 5,400円〔うち昼食代1,200円〕
(現場研修だけの参加はお断りしております)

申 込 方 法：申込書に必要事項を記入し、申込金を添えて期限までに下記全建事務局までお申し込み下さい。

申込金と同封されていなかったり、銀行振込の（写）が添付されていない場合は受理できません。

また、講習会当日、会場での追加申込は原則として受付いたしません。

申込書送付先：社団法人 全日本建設技術協会 事業課 ☎03(3585)4546
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ランディック藤井ビル7F

振込銀行口座：あさひ銀行赤坂支店 普通預金口座№665206

口座名義：社団法人 全日本建設技術協会 講習会会計

お振込の際は、振込名義の前に、開催回数の「№471」をつけ加えて下さい。

申 込 締 切 日：平成15年1月10日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理しませんので、お申込みが締切日直前となる場合は、必ずご連絡下さい。）

取り消し・返金について

申込期限後の取り消しについては、返金できません。ただし、公務上緊急の都合による場合に限り、下記のように処理いたします。なお、返金及び欠席者のテキストは講習会終了後に、所属協会宛にお送りいたします。

【返金方法】

平成15年1月27日(月)までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
平成15年1月31日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
上記を過ぎてからの取り消し	返金いたしません

テキスト・聴講券及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は両日、講義終了後お渡しします。なお、受講される場合、会場内では聴講に相応しい服装でご参加願います。また、事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に現場研修時は一切お断りします。

講習会の予定(日程、テーマ等)については、全建ホームページもご覧下さい。<http://www.zenken.com/>